

## 重点実践15事項の取組概要

### 知 確かな学力が身につけている生徒を育む 確かな学力の向上

- ① 学習規律遵守の徹底を図ります。(全教科共通の規律の設定(チャイム前着席及び黙想、無言挙手、学習用具揃え、机・棚の整理等) 各教科学習規律の徹底)
- ② 生徒が日々の授業がよく分かることをめざし、「なは授業づくり」を全教科で実践します。「なは授業づくり」の主な実践として、『各教科ガイダンス・毎時間のねらい・振り返りの確実な時間設定と実施・時系列に分かりやすい板書実践・学習指導要領の目標、内容の実現をめざした「基礎的・基本的な知識・技能」の確実な習得、課題を解決するための必要な思考力、判断力、表現力、その他の能力を育む授業実践』があります。全教科で「書くことの再構成を取り入れた話し合い活動の強化・充実」を実践します。全職員が一人1回以上の「書くことの再構成を取り入れた話し合い活動」の授業を公開します。
- ③ 日々の学びが実社会とつながっていることを実感させるキャリアの視点を踏まえた授業実践及び職場体験活動等を通して、生徒の「なりたい自分」と「なれる自分」を広げる活動を実践します。
- ④ 各種検定の奨励及び教科課題と連動した家庭学習の実践から学習意欲の向上を図ります。
- ⑤ 重点実践を「各教科等による図書館利活用の実践」及び「全分類読破を含む年間目標読書冊数40冊以上」とし、図書館利活用充実から学力向上へつなぎます。

### 徳 心豊かで思いやりのある生徒を育む 豊かな心

- ① 教育活動全体を通して、生徒に規範意識(立ち止まり心をこめた元気よいあいさつ、生徒心得等の校内規律)の意義を理解させ、生徒自ら規範を守り行動する自律性を育みます。
- ② 校内生徒指導・支援体制、教育相談体制の確立(共感的理解と毅然とした対応の共通理解)し、問題行動、不登校生徒の指導・支援、ケア、対応の充実を図ります。関係機関との連携(夜間巡視の充実、各機関との定例会合の確実な実施)を実践します。
- ③ 道徳の時間の重点指導事項を「規範意識の向上及び思いやりの心の育み」とし、豊かな心(心をカタチにする)を育みます。人権教育の充実、「いじめについての定期アンケート」及び相談活動実施を通して、人権感覚を高め、いじめを許さない学校づくりを進めます。
- ④ ボランティア体験活動、職場体験活動及び地域行事参加等の豊かな体験活動を推進します。ボランティア体験活動は、全生徒が年1回以上体験するよう支援し、自己有用感を高めます。
- ⑤ 日々の清掃活動(無言清掃)を充実するとともに、きれいな学校づくり(整然とした学舎)を生徒教師双方で実践します。

### 体 健康でたくましい生徒を育む 健やかな体

- ① 健康(安全)の増進に関する自己管理能力を高める指導を推進するとともに、学校保健委員会の充実を図ります。  
\*推進重点→(喫煙、飲酒、薬物乱用、性教育について、各教科等と連携し指導する)
- ② 新体力テストの結果から運動能力向上(特に持久力向上)をめざします。
- ③ 生徒が安心・安全で自己実現できる学校となるべく学校安全・防災教育の充実を図ります。
- ④ 年2回基本的な生活習慣に係るアンケート結果を活用し、個に応じた支援を行います。  
(重点事項 朝食摂取率の向上・早寝早起き朝ご飯運動実践による生活リズムの確立)
- ⑤ 部活動は、目標管理に基づいた部活動の実施。好ましい人間関係づくりを構築します。休養日や活動日を適切に設定し、生徒のバランスのとれた生活や成長に配慮します。

平成30年度  
**3学年**  
学年目標

**知** 確かな学力を身につけ、夢や目標の実現を目指し常に学び続ける生徒を育む

**徳** 自らを律する力を身につけ、自覚を持って学校づくりに貢献する生徒を育む

**体** 自他の生命を尊重し、将来にわたり健康で安全な生活を実践できる生徒を育む